

6 学校教育等との連携を目標としている事例

―目 次―

酪農体験学習・馬とのふれあい学習（北海道陸別町陸別）	1
旧市町村を単位とした取り組み（秋田県山本町下岩川）	3
子供たちと一緒に元気な地域づくり（山形県戸沢村野口）	5
「カタクリの里」「蛍の川」を整備し小学校と連携（栃木県那須町大深堀）	7
有害獣対策電気柵の維持管理箇所を農用地等保全マップに記載（千葉県富津市寺原）	9
浅川小学校の体験農園と後継者確保の取組（長野県長野市坂中）	11
学校との連携による取り組み（富山県富山市山田清水）	13
ビオトープを通じ地区の活性化を目指す（石川県輪島市長沢）	15
農業の多面的機能を子ども達の健全育成に利用（奈良県天理市上入田）	17
社会福祉機関と連携した集落の取組（島根県江津市瀬井谷）	19
自然生態系の大切さを子供と共に学ぼう（島根県出雲市延畑）	21
大洲市稲積集落共同取り組み活動（愛媛県大洲市稲積）	23
地域の幼稚園と連携し農作業体験活動（愛媛県松山市久谷本組）	25
都市との交流を生かした地域の活性化を進めます（福岡県北九州市小倉南区三岳）	27

<学校教育等との連携を目標としている事例>

○ 酪農体験学習・馬とのふれあい学習

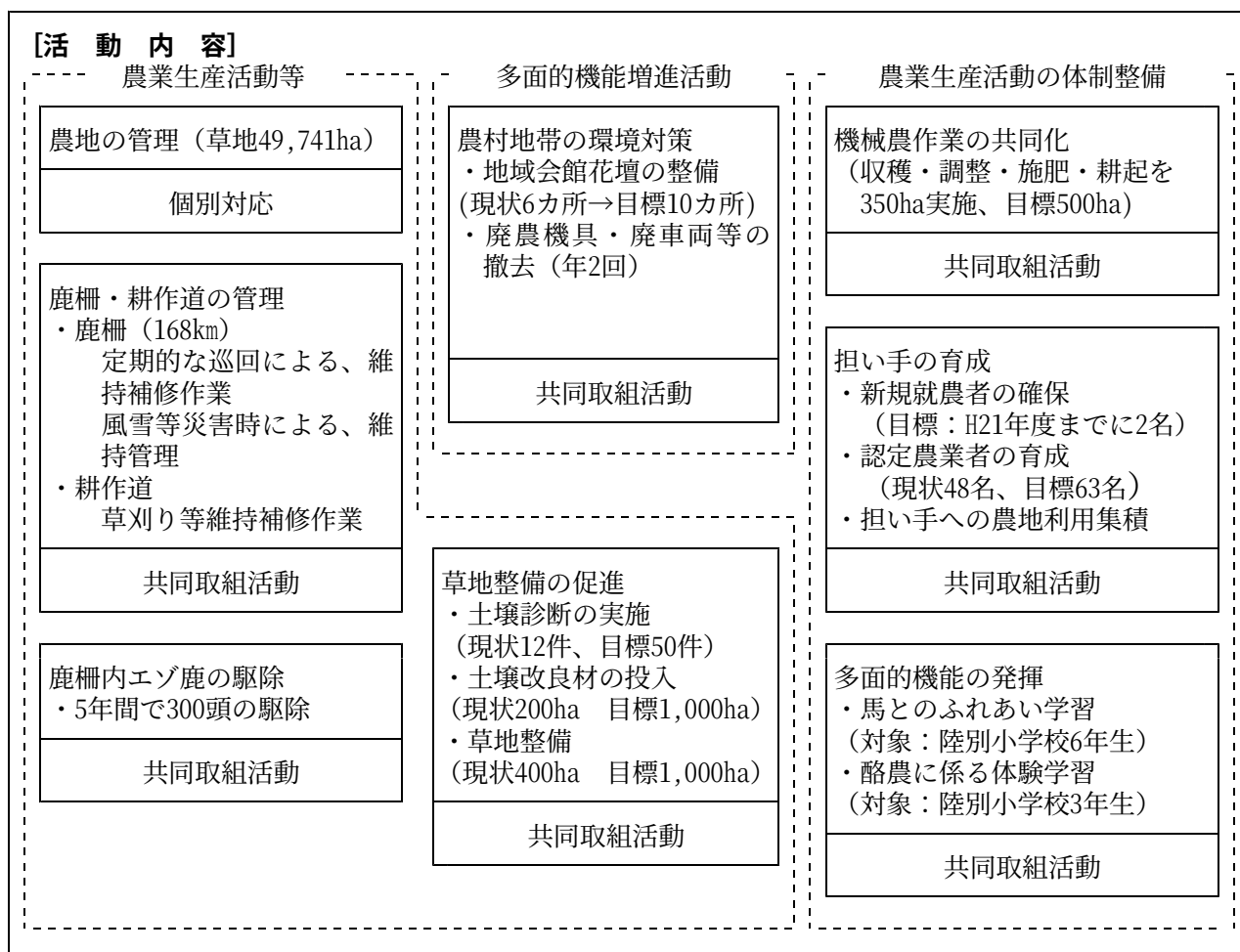
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道足寄郡陸別町 陸別			
協 定 面 積 4.974ha	田	畑	草地 (100%)	採草放牧地
			牧 草	
交 付 金 額 7,875 万円	個人配分		40%	
	共同取組活動 (60%)	集落の管理体制に係る報酬		2%
		農業生産活動等に対する経費		37%
		農業生産活動等の体制整備に対する経費		13%
		生産性・収益性の向上に対する経費		6%
		多面的機能の発揮に係る経費		1%
		その他		1%
協 定 参 加 者	103 (農業者 95人、農業生産法人 5、生産組織 2、農業協同組合 1)			

2. 集落マスタープランの概要

陸別集落では高齢化が進み、遊休農地の発生が懸念されるため、計画的な草地整備とコントラクター事業を推進する。

また、鳥獣被害の防止対策を徹底させ、農村環境の景観対策を促進するとともに、学校教育等との連携を強め、小学生が牛や馬に触れ合う機会を充実させ、将来にわたる担い手の確保と農地の保全を図るものである。



3. 取組の経緯及び内容

集落協定参加者が組織する、JA陸別町青年部と陸別町馬産振興協議会青年部が、「子供たちに農業を知ってもらふ機会を」という発想の下に、「総合的な学習時間」を活用した学習として、陸別小学校へ実施を要請し、「酪農体験学習」（平成12年より）、「馬とのふれあい学習」（平成15年より）がそれぞれ実施されてきた。

各学習とも町内児童が、当町の基幹産業である酪農・畜産を身近に感じ、理解を深めて郷土の良さを認識する機会と将来の担い手を育成することを目的とし、また食育の分野においても一部その役割を果たしていると考えられたことから多面的機能の発揮に係る取組として集落協定に位置づけることとした。

「酪農体験学習」については、小学校3年生を対象とし、集落参加者の施設において牛舎・搾乳等の農作業の見学、牛の生態・農作業全般について質問形式による学習をはじめ、実際牛に触れたり、簡易的な手作りバターの実習を行っている。

「馬とのふれあい学習」については、小学校6年生を対象とし、十勝管内でも有数の馬産地である当町において、馬が果たしてきた役割とその生態について学習し、乗馬体験、馬との綱引きなど実際に馬とふれあう趣向を凝らした内容となっている。

○農用地等保全マップ



- ・対象農用地の範囲及び鹿柵の設置位置について表示
- ・単年度の活動内容（事業量）について記載
- ・花壇の整備位置について表示



酪農体験学習 ～ 牛に触れてみる



馬とのふれあい学習 ～ 馬との綱引き

【平成21年度までの取組目標】

- 集落での大型機械の共同利用（コントラクター）による営農の効率化・低コスト化（単年度受託面積 当初350ha 目標500ha）
- 草地整備改良（改良済面積400ha 目標1000ha（200ha×5年））
- 鹿柵内鹿の駆除（駆除済頭数 当初656頭 目標1000頭）
- 地域花壇の整備（現況6カ所 目標10カ所）
- 担い手の育成（新規就農者 2名、認定農業者 現況48名 目標63名）
- 学校教育との連携（陸別小学校との協定締結、同事業の充実）

< 学校教育等との連携を目標としている事例 >

○旧市町村を単位とした取り組み

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					秋田県山本郡山本町 下岩川					
協 定 面 積 522.6ha		田（100%）		畑		草地		採草放牧地		
		水稲、大豆、じゅんさい		—		—		—		
交 付 金 額 4,393万円		個人配分							50%	
		共同取組活動 (50%)		担当者活動経費				8%		
				水路・農道等の維持管理費				25%		
				多面的機能増進活動費・その他事業費				3%		
				交付金の積立・繰越、（ヘリ防除のため）				13%		
				その他				1%		
協定参加者		農業者339人 水利組合52組合								

2. 集落マスタープラン及び農用地保全マップの概要

地域における高齢化の加速及び離農等が予測されることから、地域農業を守るため、担い手（認定農業者等）を中心とした体制整備を図り、農用地の集積及び農作業受委託等を推進する取り組みや児童、地域住民と連携し、多面的機能の重要性を伝承していく取り組みを実施することとしている。

農用地保全マップは、農業生産活動に支障のある箇所を補修改良計画に基づき、U字溝の敷設や農道の砂利敷きを実践する予定である。



< 農用地保全マップ >



< 岩川水系米化粧袋 >

【活動内容】		
----- 農業生産活動等 -----	----- 多面的機能増進活動 -----	----- 体制整備に向けた取組 -----
農地の耕作・管理 (田 522.6ha) 個別対応	周辺林地の下草刈り (年 1 回) 共同取組活動	—— 担い手育成 —— 認定農業者の育成 (1 名以上増加) 担い手への農作業の委託 (個別対応をヘリによる一斉防除に) 共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路 清掃 年 1 回 草刈り 年 2 回 ・道路、簡易補修 年 1 回 草刈り 年 2 回 共同取組活動	景観作物作付け (各集落における花壇整備) 共同取組活動	—— 多面的機能の発揮 —— 自然生態系の保全に関する 学校教育と連携して、児童 による農作業の体験学習や 環境美化活動の実践 共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (随時) 共同取組活動		

3. 取り組むべき事項の活動内容

認定農業者の育成の取り組みでは、核となる認定農業者を 1 名以上育成するため、農業経営に意欲ある者を地域で確保することとしている。

また、担い手への農作業の委託の取り組みでは、個別対応の病虫害防除を担い手に委託し、ラジコンヘリを活用した一斉防除に向けた体制整備を図ることとしている。

自然生態系の保全に向けた取り組みでは、地元の小学校と連携による農作業体験や地域住民と一体となった環境美化運動等を実施する。

【平成21年度まで取り組む目標】

- 認定農業者の育成（19 名→ 20 名以上）
- 担い手によるラジコンヘリによる病虫害防除の実施。
(面積：0 → 350 h a)
- 地元小学校と連携した水稻の植え付けから収穫までの農作業体験学習と地域住民と一体となった「いこいの森」の環境美化及び保全活動の実施。
- 岩川水系米の化粧袋の無料配布。

＜学校教育等との連携を目標としている事例＞

○子供たちと一緒に元気な地域づくり

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					山形県最上郡戸沢村 野口						
協 定 面 積 23.1ha		田 (100%)		畑		草地		採草放牧地			
		水稲、そば、大豆		—		—		—			
交 付 金 額 486万円		個人配分								20 %	
		共同取組活動 (80%)		担当者活動経費						3 %	
				水路・農道等の維持管理費						57 %	
				多面的機能増進活動費						6 %	
				体制整備に要する経費						14 %	
協 定 参 加 者		農業者 33人、非農業者 4団体 (31人)、転作受託生産組合 (構成員4人)、 水稲空散防除組合 (構成員4人)、戸沢村土地改良区									

2. 集落マスタープラン及び農用地保全マップの概要

当地区は、農家の多くは第2種兼業農家で米の生産が主である。近年、米価の低下と高齢化が進む中、農地の遊休化が目立ちはじめ、若手リーダー数名が集落の活気が失われていくのではないかと集落の将来へ危機感を抱き、子供達へより良い生活環境を引き継がねばならないとの思いから、集落住民をはじめ、行政、JA、土地改良区等の関係機関に自ら積極的に働きかけを行い、バックアップ体制を築き、今年度8月には、「元気の出る野口づくり」と題し、地域内にどんな資源があるか、今後改善していくべき箇所などを話し合うワークショップを開催し、関係機関の協力の下、子供からお年寄りまで世代を超えて、地域の総点検する活動を行った。

このような活動から、具体的な将来像を住民全体で共有するきっかけとなり、活動計画や目標を決めるための方向付けが行われ、米以外の農作物を取り入れることで農業所得の減少を抑え、農業経営の安定を図ることや機械利用組合を設立し、農業機械の効率的共同利用を進め、農業生産体制の構造改革を行うことにより、将来は、集落内に複数ある生産組織を一本化し、農作業受託組合（集落営農組織）を目指すこととした。

また、村の温泉施設に訪れる消費者との交流を行いながら、地域で収穫した農産物の有利販売を模索していく。

農用地保全マップには、降雨が続くと急傾斜により表土が流出しやすいため、農道の舗装（7カ所810m）やU字溝布設（110m）を行い、災害復旧労力の負担軽減を図る。

また、農作業の共同化、受託等については、作付品目ごとに団地化を進め、作業効率及び水管理の効率化を図る。

＜農用地等保全マップ＞



＜ワークショップの様子＞



[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	体制整備に向けた取組
農地の耕作・管理 (田23.1ha)	周辺林地の下草刈り (約0.8ha、年1回)	生産性・収益の向上 機械・農作業の共同化 ・機械利用組合を設立し、そば、大豆の播種、収穫等実施 地場産農産物等の加工販売 ・みそ、漬け物等の加工・販売施設を設置
個別対応	共同取組活動	共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路5.0km 清掃(年1回)、 草刈り(年2回)、 見回り(降雨後適宜) ・道路3.7km 簡易補修(年1回) 草刈り(年2回)	景観作物の作付け (農道30m沿い花を植栽)	担い手育成 認定農業者の育成(4→5名)
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (随時)	魚類・昆虫類の保護 (きのこの廃おがくず利用によるカブトムシの産卵場所作り)	多面的機能の発揮 非農家との連携 ・非農家4名と連携し農道沿いに花を植栽 学校との連携 ・小学校と連携し、カブトムシの観察会や教材提供等を実施
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動

3. 取り組むべき事項の活動内容

機械・農作業の共同化については、現在、個人所有の機械を、共同利用による生産コストの低減を図るため機械利用組合を設立し、目標として、汎用型コンバイン、乗用管理機、播種機、培土機の共同化に取り組む。

地場産農産物等の加工販売は、村の温泉施設の近隣地にみそ、漬け物等の加工・販売施設を設置し、消費者と直接対話する拠点とする。

多面的機能の発揮の取り組みは、地域内の連携強化のため、非農業者(4名)と一緒に農道沿道に花を植栽する。また、きのこ生産農家より廃おがくずを譲り受け、転作田の一角を利用して「カブトムシ牧場」を設置し、小学校と連携し、自然教育の一環として協定を結び、観察会、教材提供等を実施する。

担い手の育成として、将来は、集落の大半を担う農作業受託組合(集落営農組織)の設立を目指し、認定農業者の育成(4→5名)に取り組む。

[平成21年度まで取り組む目標]

- 集落内の農道沿道に非農業者4名と連携し、花を植え、環境整備を行う。(30m)
- 機械・農作業の共同化：汎用型コンバイン(そば:2ha 大豆:2ha)、乗用管理機による防除(大豆:2ha)播種機(大豆:2ha)培土機(大豆:協定農用地2ha)
- 地場産農産物等の加工・販売→みそ、漬け物等の加工施設や直売所を設置。
- 認定農業者の育成(現在4名→5名)
- 自然生態系の保全に関する学校教育等との連携：小学校と連携し、自然教育の一環として協定を結び、観察会、教材提供等を実施。

<学校教育等との連携を目標としている事例>

○「カタクリの里」「蛍の川」を整備し小学校と連携

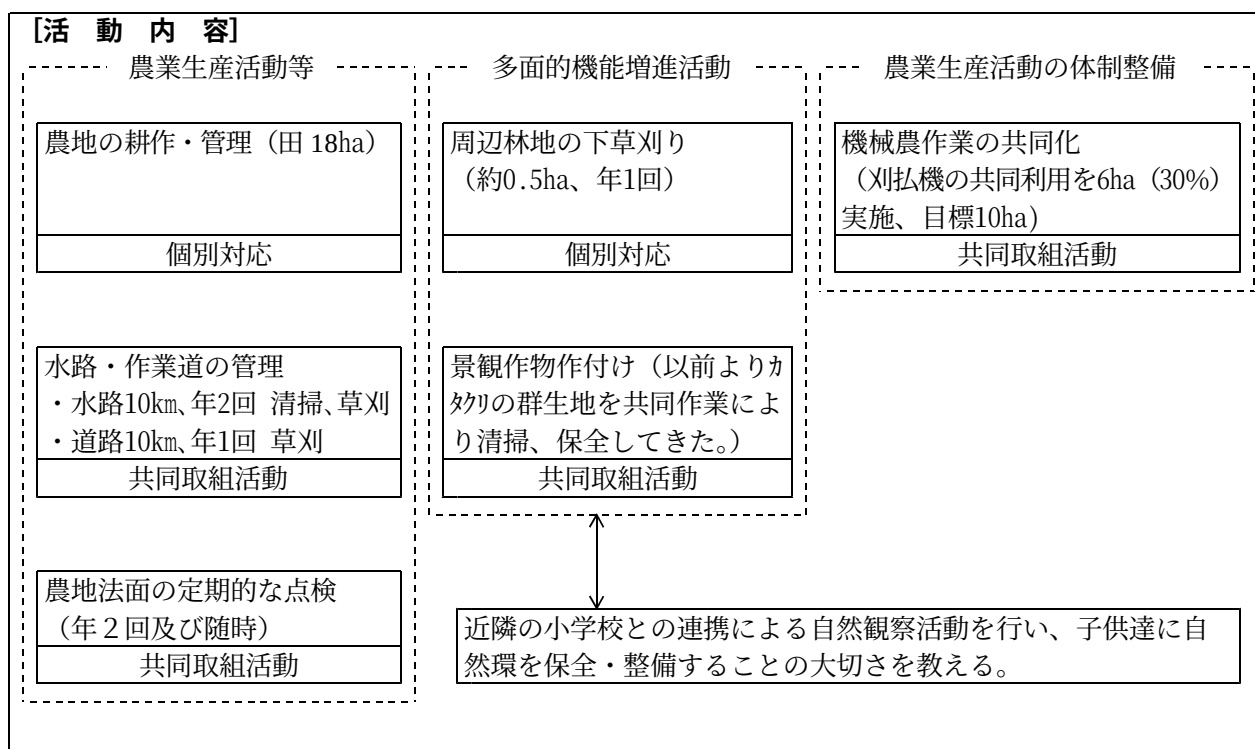
1. 集落協定の概要

なすぐんなすまち 市町村・協定名 栃木県那須郡那須町 大深堀				
協定面積 18ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稲			
交付金額 381万円	個人配分			50%
	共同取組活動 （50%）	景観美化活動費		20%
		水路維持管理費		18%
		畦畔維持管理費		12%
協定参加者	農業者 9人			

2. 集落マスタープランの概要

当集落は、那須町の北部に位置し、酪農と水稲を中心とした地域であり、古くから伝わる念仏太鼓が継承されている。また、集落の西側にはカタクリの群生地があり、以前より保全活動が行われている。

今後、協定締結を契機に、カタクリの群生地を「カタクリの里」として、その周辺の小川を「蛍の川」として保全を進め、近隣の小学校と提携し、自然観察活動を行えるよう、より一層の整備を図る。具体的には、農閑期に入る10月より草刈、清掃を行い、カタクリの生育環境及び現地までの進入路を整備する。4月に近隣小学校と活動協定を結び、学校の年間計画に合わせた自然観察会などを行う。「蛍の川」については、蛍の羽化する6月下旬から7月にかけて観察会を行うとともに、現地に看板等を設置することにより、一般の観光客が観察できるように整備する。



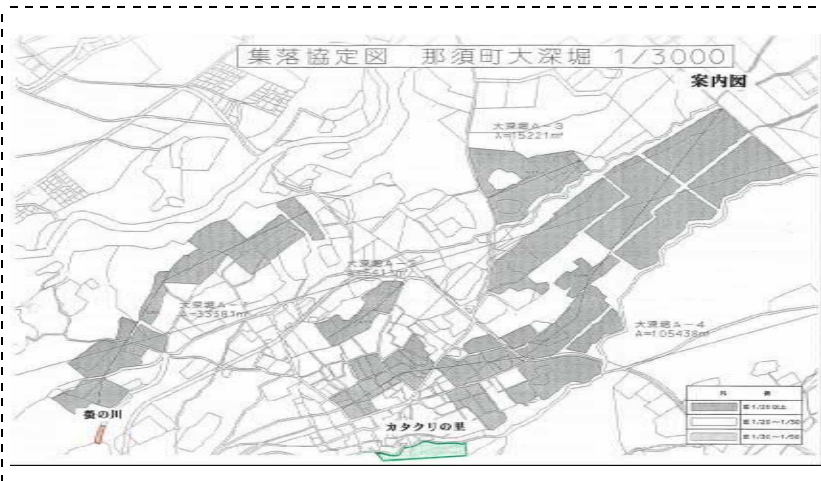
3. 取組の経緯及び内容

当地域は、那須連山の麓からの丘陵が緩やかになる所に位置し、山水が豊富なことから、集落北側の湿地にカタクリが自生し、初夏にはたくさんの花が観察できる。しかし、この自生地は、これまで整備保全が行き届かず、花が咲いていても藪の中という状況であった。

このような状況の中、平成13年度に集落協定を締結し、農業生産活動に積極的に取り組むこととし、集落センターの建設費用の一部を負担する等、集落の交流・発展のために大変貢献した。

平成17年度からの活動においては、近隣の小学校と協定を結び「カタクリの里」及び「蛍の川」の自然観察活動を積極的に支援するとともに、一般の観光客が観察しやすいよう案内・整備を行うこととしている。

○農用地保全マップ



【マップの解説】

- ・「カタクリの里」及び「蛍の川」の位置図。
- ・保全を要する道路を表示。



「カタクリの里」保全活動



「蛍の川」整備予定地

【平成21年度までの取組目標】

- 「カタクリの里」及び「蛍の川」を保全し、現地までの農道を整備
- 周辺学校との協定を締結し、年数回の自然観察活動を共同で実施
- 学校との連携で成果があがれば、一般観光客への開放に向けた取組を検討

＜学校教育等との連携を目標としている事例＞

○有害獣対策電気柵の維持管理箇所を農用地等保全マップに記載

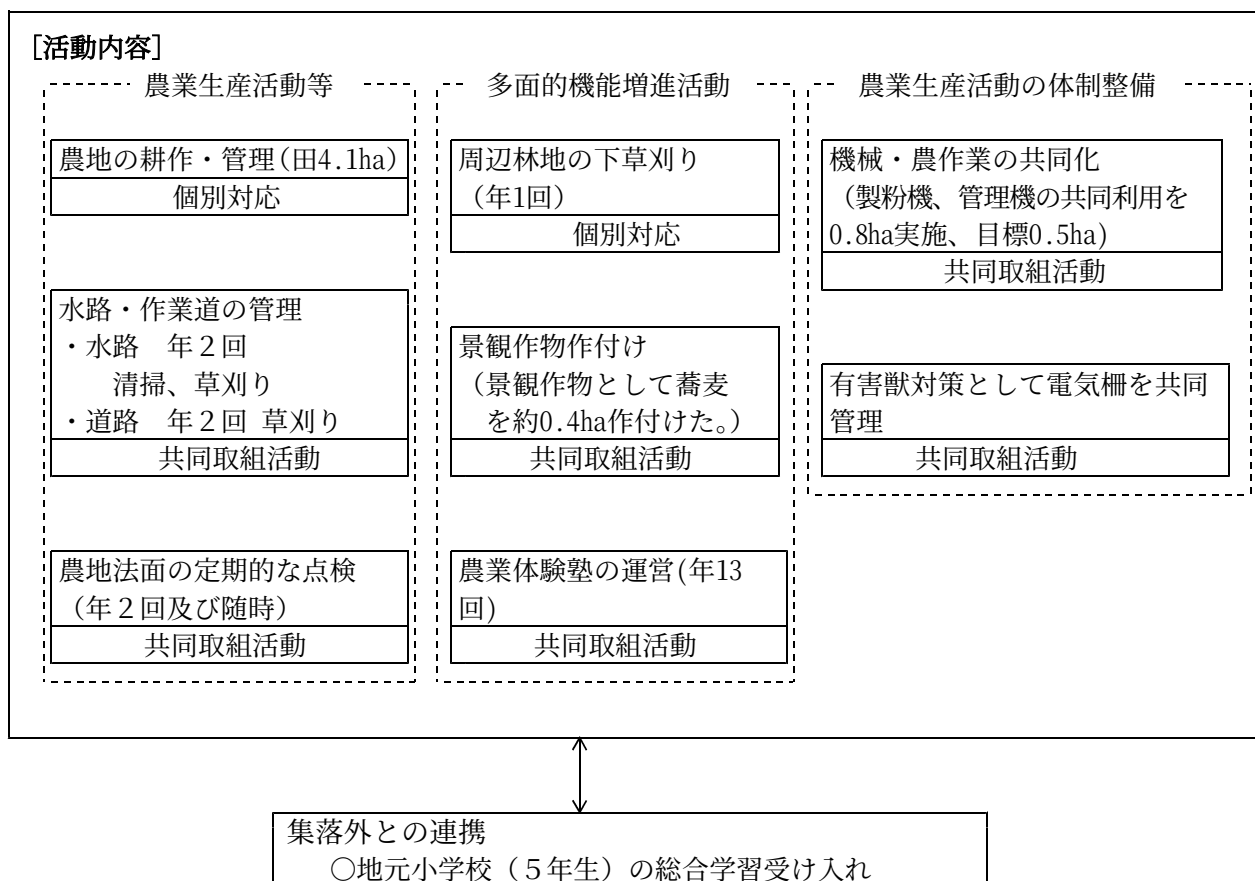
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	千葉県富津市 ふつつし 寺原 てらはら			
協 定 面 積 4.1ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻・一般野菜 蕎麦			
交 付 金 額 86万円	個人配分			15%
	共同取組活動 (85%)	道水路の管理・整備		21%
		将来の道水路等の整備・維持管理継続に向けた積立		56%
		その他		8%
協定参加者	農業者 21人、水利組合（構成員21人）、農業体験塾（塾生20人、講師等10人）			

2. 集落マスタープランの概要

- (1) 寺原集落で実施している農業体験塾の運営の充実を図り、都市部非農業者に農業・農村生活の体験を通じて交流を深めつつ、農業に興味をもった体験者の中から将来の農業の担い手として活躍してくれる人材を発掘したい。
- (2) 取組としては、機械・農作業の共同化の内容を1年目に検討し、2年目以降共同化を実現して、段階的に面積を拡大し集落内の共同意識を高めていきたい。

また、農業体験塾は地域の教育機関を取り込み、体系的な農業体験が出来るような総合学習の受け入れを目指してゆく。



3. 取組の経緯及び内容

高齢化により管理作業が難しくなり休耕田が目立ち始めていたなか、農業体験塾を発足させ、その運営により休耕田の解消を図ってきたが、中山間地域等直接支払制度の活用により更なる塾運営の充実を目指し集落協定締結に至った。

農業体験塾は平成17年度までに延べ63家族88名を受け入れており、今後は地域の教育機関を取り込み、年間を通して体系的に農業が体験できるようにし、子供たちはもとより、教師や親が楽しんで係わり担い手として活躍できるよう働きかけて行きたい。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・鳥獣害防止対策として電柵管理場所を記載
- ・農道整備予定地を記載
- ・体験農園候補地等（目標5%以上）を記載
- ・機械・農作業共同候補地（目標0.5ha以上）を記載



農業体験塾 1



農業体験塾 2

【平成21年度までの取組目標】

- 農業体験塾運営の充実（目標 運営規模 2,100 m²（協定農用地面積の5%））
- 機械・農作業の共同化（当初0 ha、目標 0.5ha（協定農用地面積の12%））

<学校教育等との連携を目標としている事例>

○浅川小学校の体験農園と後継者確保の取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					長野県長野市 ながのし 坂中 さかなか						
協 定 面 積 9.7ha		田 (6%)		畑 (94%)		草地		採草放牧地			
		米		りんご							
交 付 金 額 91万円		個人配分							40.7%		
		共同取組活動 (59.3%)		試験栽培や新技術研修会等の費用						13.2%	
				耕作放棄地の防止及び草刈り						12.1%	
				水路・農道の維持管理費						8.8%	
				担い手の確保・育成						4.4%	
				景観作物の作付け等						3.3%	
		役員報酬ほか						17.5%			
協 定 参 加 者		農業者 30人、その他 1人									

2. 集落マスタープランの概要

前期対策では保全農地であった畑で銀杏、サトイモ、カボチャの試験栽培を行う。地元小学校の体験農園として活用するための協定を締結する。既存水路70mが破損しているので、平成17年、18年に改修する。農産物直売所の運営を継続し、拡大するとともに、林産物（キノコ）のオーナー制の導入したい。将来像としては、認定農業者及び新規就農者を1名ずつ確保し、後継者として育成・組織化することにより安定した生産体制の構築を目指す。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理（田0.6ha、畑9.1ha）	周辺林地の森林公園	認定農業者の確保(1名)
個別対応	個別対応	共同取組活動
水路・作業道の管理 年2回 清掃、草刈り	浅川小学校の体験農園 （大豆を約0.1ha作付けた。 目標0.3ha）	新規就農者の確保(1名)
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動
農地法面の定期的な点検 （随時）		
共同取組活動		

3. 取組の経緯及び内容

坂中集落は長野市北部の標高約650mの中山間地域で、主に、りんご・水稻の栽培が行われてきたが、農家の高齢化や後継者不足等に伴い、耕作放棄地の増加が深刻な問題となり、さらには、都市近郊でありながら、生活の利便性を求め過疎化も進み、集落の存亡さえも危惧される閉塞感が生じていた。

このような中、定年帰農した現リーダーが中心となり、当該事業の集落協定を締結することにした。協定締結により集落一丸となって、りんご園の荒廃対策に、タラノメ、ブルーベリー、根曲がり竹を導入したり、森林を活用したなめこの試験栽培と前向きな取組が始まった。

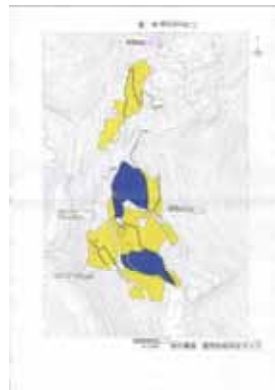
また、浅川小学校の体験農園を受け入れジャガイモ・大豆の栽培体験を行い、収穫した大豆で豆腐を作り、豆腐料理で交流を深めている。農産物直売所は老人クラブと共同で運営を行い、山菜や特産のりんご、家庭菜園の新鮮野菜を販売している。今後は、定年帰農を継承できる環境づくりを地域の総意をもって取り組んでいく。

また豊かな自然を子供達の体験の場とできる空間として森林公園の実現を目指している。

○農用地等保全マップ



マップ1



マップ2

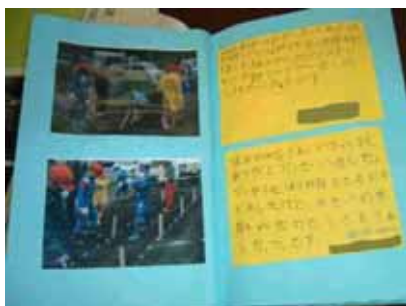
【マップの解説】

・マップ1

小学校体験農園、森林公園予定地、水路改修箇所がある。

・マップ2

銀杏の作付け予定地、直売所設置場所がある



浅川小学校の体験農園感想文



農産物直売所の様子

【平成21年度までの取組目標】

- 認定農業者の確保（1名）
- 新規就農者の確保（1名）
- 地元小学校の体験農園（当初0.1ha、目標0.3ha）

<学校教育等との連携を目標としている事例>

○学校との連携による取り組み

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					富山県富山市 ^{とやまし} 山田清水 ^{やまだしろうず}	
協 定 面 積 47.3ha	田 (67%)		畑 (33%)	草地	採草放牧地	
	水稻・そば		啓翁桜等			
交 付 金 額 723万円	個人配分				50%	
	共同取組活動 (50%)	集落の各担当者の活動に対する経費			3%	
		マスタープランの将来像を実現するための活動経費			22%	
		集落の共同取り組みに要する経費			11%	
		集落協定に基づき農用地維持・管理活動に対する経費			14%	
協 定 参 加 者	農業者23人、清水宮農組合（構成員10人）、山田村花木生産組合（構成員20人）					

2. 集落マスタープランの概要

(1) 集落における将来像

①うまい山田米産地と野鳥が飛び交う自然豊かな古里、②冬に花咲く啓翁桜の大産地、③地元産清水そば、そば峠で大繁盛、④都市から農業体験、子供達の体験学習の場の提供等、グリーンツーリズムの実践

(2) 5年間での活動目標等

- ア 耕作放棄地発生防止のための監視員を設置し、集落全体での草刈り・農業施設の維持管理を行う集团的農地保管理体制を確立
- イ 農道舗装、暗渠排水及び用水路の改善等を実施（農道舗装延べ 510m、用水路蓋板設置 750m、用水路改修 1 路線、ため池改修 1 ヲ所）
- ウ 啓翁桜の栽培面積の拡大、花木組合員の加入促進（苗木 500 本育成、栽培面積 2ha → 10ha、組合員 19 名 → 23 名）
- エ そば作付面積の拡大とそば屋経営の安定化（栽培面積 2ha → 7ha、）
- オ 小学校と連携し、体験学習（そばの種まきから収穫まで）、食育の実施

[活動内容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田 31.8ha、畑 15.5ha) 個別対応	体験農園の開設・運営 共同取組活動	地場産農産物等の加工・販売 ・そば作付面積の拡大(約 7ha) ・そば用コンバインの導入 ・そば粉等の販売 共同取組活動
水路・農道等の保全・管理 ・水路 4 月(清掃) 6・8 月(草刈り) ・道路 4 月(簡易補修) 6・8 月(草刈り) ・作業道の設置、排水改良等の簡易な基盤整備を実施 共同取組活動	冬期の湛水化の実施(約 1ha) 共同取組活動	自然生態系の保全に関する学校教育等との連携 ・山田小学校と連携した農業体験学習会(そばの種まき、花の観察、刈取り・脱穀、そば打ち等)の実施 共同取組活動
	農地法面の定期的な点検・随時 個別対応	

3. 取組の経緯及び内容

当集落では、集落営農に取り組み、農業生産活動の効率化、低コスト化を図るとともに、高冷地で畑地が多いという環境を活かし、水稻を主体とし大根、馬鈴薯、花木を組み合わせた複合農業による所得向上を進めている。また、「体験農園」を設置して都市住民等との交流を図っている。

また、次代を担う子供たちが、農作業を体験する中で、暮らしに欠かせない農業や自然の大切さを学んでほしいとの考えから、本制度を活用して、地元小学校等と連携し、そばの種まき、開花時の花の観察、刈り取り・脱穀、そば打ち体験などの体験学習を行っている。

その他、遊休農地の利活用のため、花木（啓翁桜）とそばの栽培に取り組み、産地化を目指している。特に、農業関係者や市場から注目されている啓翁桜については、平成21年度までに、花木組合員を19名から23名に、栽培面積を約7haから約10haに増やすとともに、市場や消費者への販売網を確立していきたいと考えている。

そばについては、現在、集落ぐるみで建設・運営している水車小屋（製粉機能付）、そば屋「清水そばそば峠」を拠点に加工・直販に取り組んでいるが、平成21年度までに栽培面積を2haから7haまで拡大し、そばの売上量を現在の3倍まで伸ばしていきたいと考えている。



<農業体験学習（脱穀）>



<農業体験学習（はさ掛け）>

【平成21年度までの取組目標】

- 協定農地の保全・管理
 - ・ 営農組合を中心に集落全体で維持・管理していく集団的保全管理体制を確立
- 地場産農産物等の加工・販売
 - ・ そば作付面積の拡大 2ha ⇒ 7ha
 - ・ そば消費量の拡大 当初（16年）の消費量の3倍
- 自然生態系の保全等に関する学校教育との連携
 - ・ 農業体験学習（そばの種まき、開花時の花の観察、刈取・脱穀、そば打ち体験等）の実施
⇒ 地元「山田小学校」及び他地域の児童・生徒

○ビオトープを通じ地区の活性化を目指す

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	石川県輪島市三井町 長 沢			
協 定 面 積 10ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交 付 金 額 81万円	個人配分			0 %
	共同取組活動 (100%)	役員手当、会議費		11.2 %
		ビオトープ看板、農道歩道橋架け替え工事費		17.3 %
		水路・農道管理費		24.8 %
		農地管理費		46.7 %
協 定 参 加 者	農業者24人、非農業者5人			

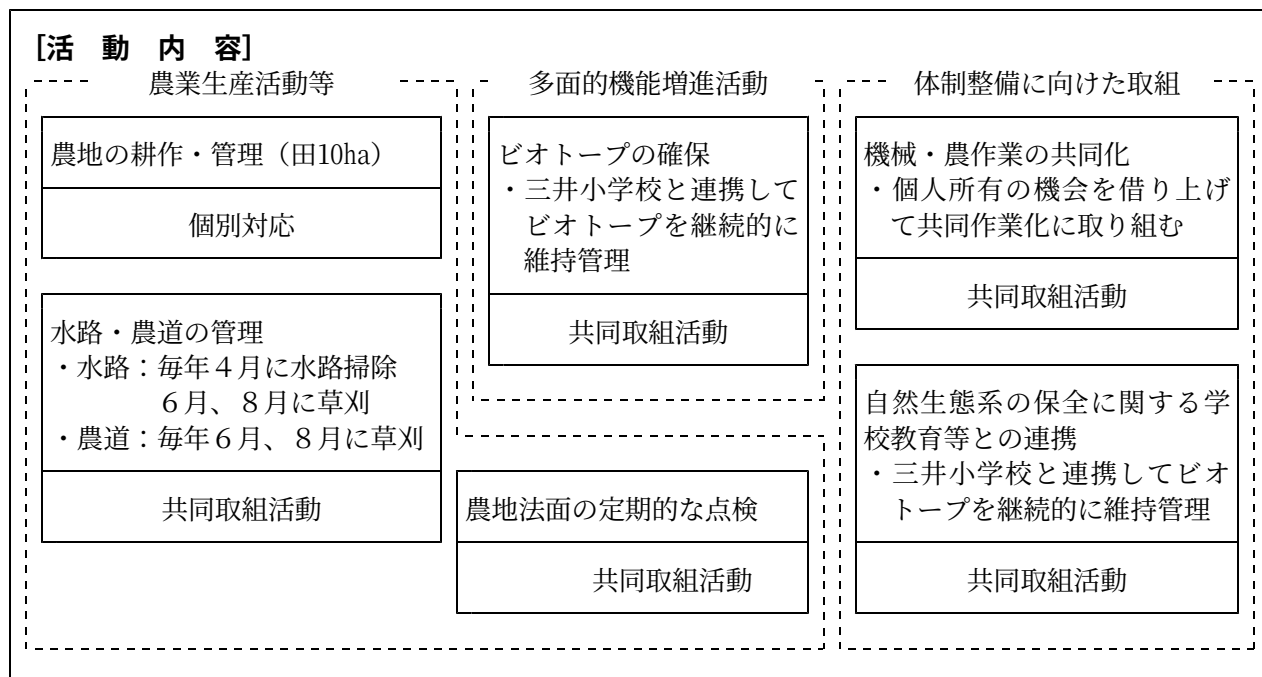
2. 集落協定マスタープランの概要

(1) 集落における将来像

個人所有の農業機械を借り上げ、機械農作業の共同化に取り組む。また、非農家と連携し、農地の荒廃防止に努める。

(2) 5年間での活動目標

- ア 水路の改修工事の実施 (H17～：U字溝の入れ替え等)
- イ 水害で流失した農業用歩道橋の架け替え工事 (H17：2基)
- ウ 暗渠排水の整備 (H18)
- エ 水路法面の雑木伐採事業 (H19～：400m)
- オ 農業機械の共同利用 (H19～)
- カ ビオトープの管理 (H17～：協定農用地の10%以上)



3. 取組の経緯及び内容

当集落では、これまで草刈・清掃を共同作業として行っていたが、平成17年度からの当該制度の取組みでは、個人所有の農業機械を各自で使用する非効率な自己完結型の現在の農業から脱却して、集落で個人所有の農業機械を借り上げ、農作業の共同化を図るとともに、非農家との連携により農地の荒廃防止に努めることとしている。

なお、交付金を農業生産活動だけでなく、地域の子供たちのためにも使いたいと考え、輪島市立三井小学校（生徒数62人）と連携し、ビオトープの維持管理をすることに決めた。以前は学校側が単独でビオトープを管理しており、集落は草刈のみ手伝っていたが、今年度から集落も積極的に参加することにしており、看板の設置（平成18年度設置）、防鳥対策のためのネット設置、ベンチの増設及び景観作物苗代の助成等を学校側と相談して進めている。

今後は、子供の保護者にも参加を呼びかけ、地域の活性化につなげていくことを考えている。



○農用地等保全マップ

- ・水路・農道等の補修・改良（水路の改修）
- ・農業用歩道橋の架け替え（2基）



＜共同による草刈作業＞



＜ビオトープの観察会＞

【平成21年度までの取組目標】

- 機械・農作業の共同化を通じて農地の荒廃を防止
 - ・ 機械・農作業の共同化：目標 1 ha（協定農用地面積の10%）
- 自然生態系の保全に関する学校教育等との連携
 - ・ 三井小学校と連携してビオトープの維持管理を実施

<学校教育等との連携を目標としている事例>

農業の多面的機能を子ども達の健全育成に利用

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					奈良県 ^{てんりし} 天理市 ^{かみにゅうだ} 上入田		
協 定 面 積 5.6ha		田 (99.7%)		畑 (0.3%)		草地	採草放牧地
		水稲		茶			
交 付 金 額 55万円		個人配分					50%
		共同取組活動 (50%)		農用地等保全マップ作成、確認作業			2%
				鳥獣害防止対策、道・水路管理費			48%
協定参加者		農業者 17人					

2. 集落マスタープランの概要

【集落における将来像】

共同で鳥獣害対策に取り組み、被害の軽減による農業生産の安定を図るとともに地域の担い手として認定農業者を育成する。市内の教育機関と連携し、子ども達の健全育成に役立てる等多面的機能の発揮にかかる取り組みを行う。

【5年間の活動目標】

幼稚園、ボーイスカウトと連携し多面的機能の発揮を行っていく。

認定農業者1名を育成する。

【毎年の活動計画】

- (1年目) 鳥獣害発生状況の確認、認定農業者制度の説明会
- (2年目) 共同電気柵設置、認定農業者制度の説明会
- (3年目) 認定農業者制度の説明会
- (4年目) 認定農業者制度の説明会・認定申請
- (5年目) 認定農業者制度の説明会・研修等への参加

【活 動 内 容】		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田5.6ha、畑2a)	周辺林地の下草刈り (約1ha、年2回)	自然生態系の保全に関する学校教育等の連携 (幼稚園の園外保育の受け入れ)
個別対応	共同取組活動	共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路約2km 年2回 清掃、草刈り ・農道約2km 年2回 草刈り、簡易補修	鳥獣害防止対策 (電気柵の共同設置、 猟銃免許取得(3名) イノシシ箱檻罠設置)	認定農業者の育成 (説明会・研修への参加 現在0名。目標1名)
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (随時)		
共同取組活動		

3. 取組の経緯及び内容

当集落は、淀川水系と大和川水系源流の分水嶺に位置する標高500mの高原地域であり、耕作者の高齢化に伴い、用水や日照条件の悪い農地で休耕地が増加していたことから、平成15年に集落協定を締結し、耕作放棄地防止に取り組んできた。

加えて近年、イノシシ等による水稲被害が増加し、個々の対応では追いつかなくなってきたことから、共同で鳥獣害対策に取り組み、被害の軽減による農業生産の安定を図るとともに地域の担い手として認定農業者を育成することを目的に再締結を行った。

また、市内の教育機関と連携して子ども達の健全育成に役立てる等、多面的機能の発揮にも取り組んでいる。17年には、幼稚園の園外保育としての栗ひろいや、ボーイスカウト団体によるキャンポリーが開催され、約1,000名の参加者が集落に訪れた。今後も積極的に、幼稚園の園外保育や、ボーイスカウト団体による環境活動（里山ハイキング、農作業体験、自然観察会等）を受け入れていく予定である。

○農用地保全マップ



赤ライン：電気柵設置予定場所
青ライン：17年度設置済み場所



福住幼稚園の園外保育（栗拾い）



ボーイスカウトのキャンポリー

【平成21年度までの取組目標】

- 自然生態系の保全に関する学校教育等との連携
（幼稚園の園外保育、ボーイスカウト団体の環境活動の受け入れ）
- 認定農業者の育成（現在0名、目標1名）

<学校教育等との連携を目標としている事例>

○社会福祉機関と連携した集落の取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	島根県江津市波積町 瀬井谷 ごうつしはづみちょう せいだに			
協 定 面 積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
2.5ha	水稻			
交 付 金 額	個人配分			0 %
20.3万円	共同取組活動 (100%)			鳥獣害防護対策 100 %
協 定 参 加 者	農業者 4人、社会福祉施設 1施設			

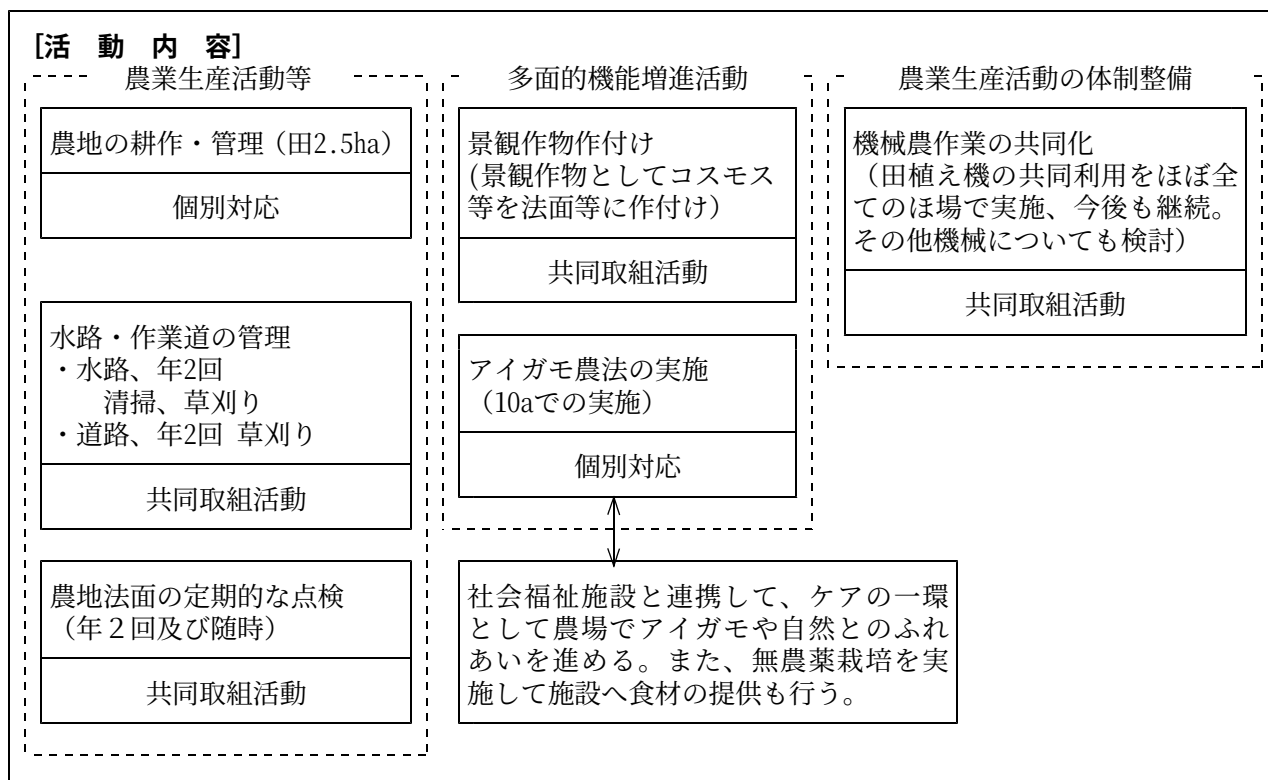
2. 集落マスタープランの概要

コスト削減による持続的な農業経営を行いながら、社会福祉施設との連携により、農業生産活動に誇りを持ち、発展していく集落を目指す。

保有機械が老朽化していたため、ほ場整備を契機に交付金で田植機の購入をした。現時点で集落内のほぼ全ての農地において共同利用を行っている。その他機械の共同化についても今後検討をし、農業コストの削減を行う。

市内の社会福祉施設と連携して協定内農地10aでアイガモを利用した無農薬栽培を行い、できた米は、協定外農地で栽培した野菜とともに施設に提供する。また、そのほ場は施設入居者とアイガモなど自然とのふれあいを行う場としていく。

また、集落内の非農家や協定外の農家とともに、農道・水路の維持管理や景観作物の作付け等を行い、集落環境の維持管理に努める。



3. 取組の経緯及び内容

保有機械の老朽化もあり、平成14年度のほ場整備実施を機に大型農業機械の共同購入を検討し、田植え機を購入しほぼ全てのほ場で利用を行っている。今後も、その他の農業機械の共同化を随時検討している。

また、当集落出身者が市内で開設したグループホームの入居者に無農薬米を食べてもらおうと10aの水田で平成15年度よりアイガモを利用した無農薬栽培に取り組んでいる。協定外農地で栽培した無農薬の野菜とともに無農薬米を施設に提供する。また、ほ場を入居者がアイガモや自然とのふれあいの場として利用している。



○農用地等保全マップ

- ・機械の共同利用
- ・非農家等との連携
- ・社会福祉機関との連携が集落の目標となっており、それぞれの項目が達成できるように地図上で図示した。



景観作物の作付け風景



社会福祉機関との連携（アイガモ農法）

【平成21年度までの取組目標】

- 集落での機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化（当初2.5ha、目標2.5ha（協定農用地面積の100%））
- 社会福祉施設と連携した自然生態系の保全（協定農用地10aで実施）
- 集落内の非農家や協定外の農家1名以上とともに農道・水路の管理や景観作物の作付けを行う。

<学校教育等との連携を目標としている事例>

○自然生態系の大切さを子供と共に学ぼう

1. 集落協定の概要

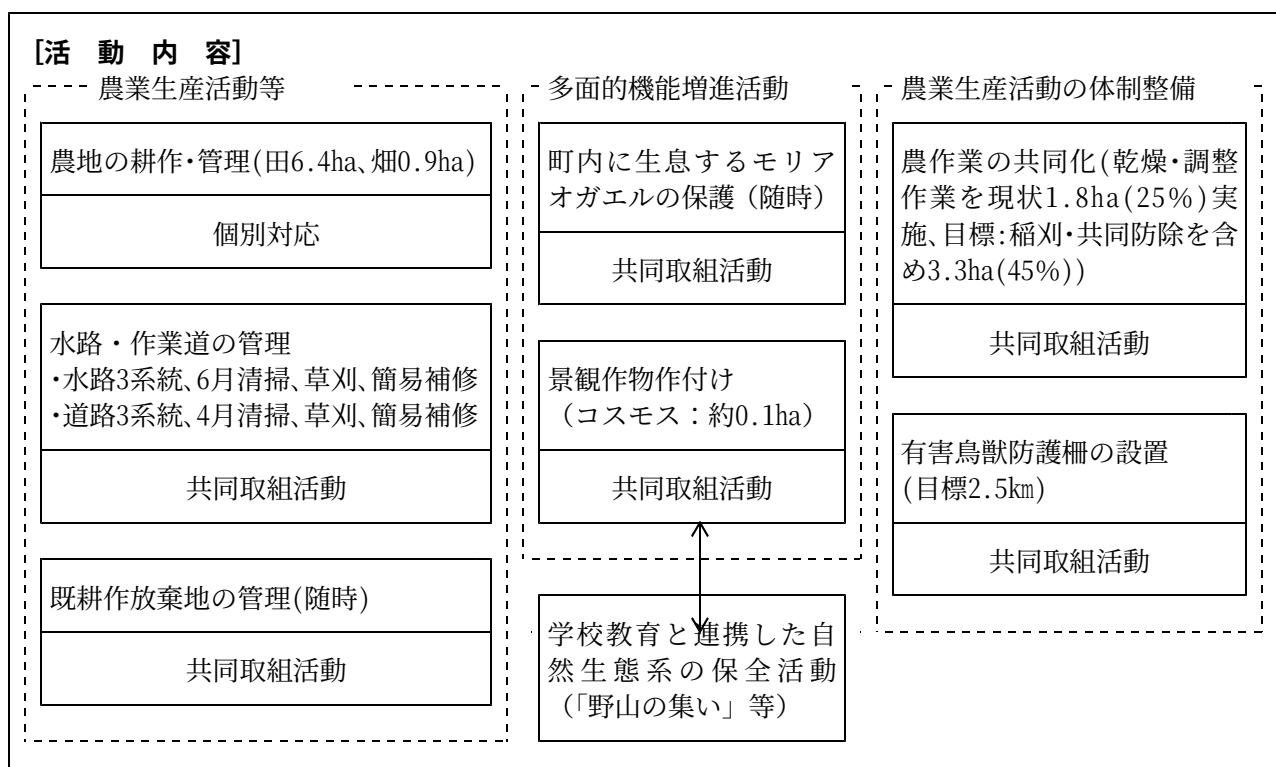
市町村・協定名	島根県出雲市上島町 延 畑 いずもしかみしまちょう のぶはた			
協 定 面 積 7.3ha	田 (89%)	畑 (11%)	草地	採草放牧地
	水稲	野菜		
交 付 金 額 145万円	個人配分			40%
	共同取組活動 (60%)	共同機械購入		19%
		景観作物栽培		4%
		自然生態系の保全		1%
		鳥獣害防止、農道等維持管理費		5%
		共同作業出役費 等		8%
		その他 (集会所、作業場修繕費)		23%
協 定 参 加 者	農業者 22人、非農業者1人、上津小学校			

2. 集落マスタープランの概要

地域の自然環境・生態系を保全し、地域住民や学校等との交流をしながら発展していく集落を目指す。

当集落では将来、構成員の高齢化、後継者不足等から耕作地の減少が懸念されているため、本制度を活用した農業生産活動や鳥獣保護対策を共同化しながら機械化を進めていく。

また、農用地を維持し、自然環境と生態系の保全を図るため、学校教育と連携し、ビオトープの確保や自然観察会など活動を進めていく。



3. 取組の経緯及び内容

平成17年度、本制度が新たな対策として再スタートすることをきっかけに、集落の発展を望む気運が高まり、地域住民や児童との交流を図っていくことを含めた集落協定を締結することとなった。

以前から地元の小学校との交流があり、集落内の高齢者も子供とのふれあいを通して生きがいを感じていたため、小学校と連携した自然学習の活動を本制度の柱と位置付け、今まで行ってきた川の生物観察会等の活動をより活発化し、地元探検や野山の集い等、地元に着した活動を行っていく。

また、古くからこの町内に生息しているモリアオガエルは、全国的に都市化等による減少が危惧されていることから、その生息する環境を守ることにより、この地域全体の自然を守っていこうとの思いが生まれたため、本制度を活用したビオトープの確保を行っていく。

生産活動に関する取組としては、今後5年間で稲刈り、防除、乾燥・調整作業における共同作業面積が、協定農用地の概ね45%以上となるよう目指していく。



○農用地等保全マップ

・自然生態系の保全を大きな目標とし、地元と連携した保全活動を行う箇所を細かく表示している。



地元小学校との「野山の集い」風景



町内に生息するモリアオガエルの卵

【平成21年度までの取組目標】

- 集落内での農作業共同化による営農の効率化・低コスト化
(当初：乾燥・調整を25%、目標：乾燥・調整、稲刈、共同防除を45%)
- 学校教育と連携した自然生態系の保護に関する活動の充実

＜学校教育等との連携を目標としている事例＞

○大洲市稲積集落共同取り組み活動

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛媛県大洲市 稲 積			
協 定 面 積	田 (97%)	畑 (3%)	草地	採草放牧地
7.7ha	7.5ha	0.2ha		
交 付 金 額	個人配分			50.0%
161万円	共同取組活動 (50%)			
	役員手当			5.5%
	集落会合費			2.5%
	水路・農道管理費			11.5%
	農業機械取得費			4.5%
	農薬購入費			19.5%
	燃料費			4.5%
	事務費 (写真代)			0.5%
	稲刈出役賃金			1.5%
協 定 参 加 者	農業者21人			

2. 集落マスタープランの概要

【将来像】

- 体験農園を通じて小学校の生徒たちと交流を持ち、農業の楽しさを教え、将来的には体験農園経験者から農業後継者が生まれるよう努力する。
- 集落で新規で農業機械を購入し共同利用することにより、農作業の効率化及び個人負担金の軽減を図っていく。

【5年間の目標】

- 体験農園を通じて、小学生に播種から収穫までの知識を教え、作物の生育を楽しんでもらうように組織を作り上げていく取り組みを行う
- 集落に乗用田植機を1台購入し、機械の共同化を行い、農作業の効率化を図っていく。

【活 動 内 容】		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田7.5ha) (畑0.2ha)	周辺林地の下草刈り (約1.0ha、年1回)	機械農作業の共同化 (乗用田植機の共同利用を平成 21年度までに4.29ha (55%) 実施予定)
個別対応	個別対応	共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路1.89km、年1回 清掃、草刈り ・道路3.21km、年1回 草刈り	体験農園の開設・運営 (地区の小学校と連携し 体験農園実施 畑0.03a 田0.07a)	自然生態系の保全に関する学校 教育等との連携 (地区の小学校と連携し、体験 農園実施。畑0.03a 田0.07a)
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (随時)		
共同取組活動		

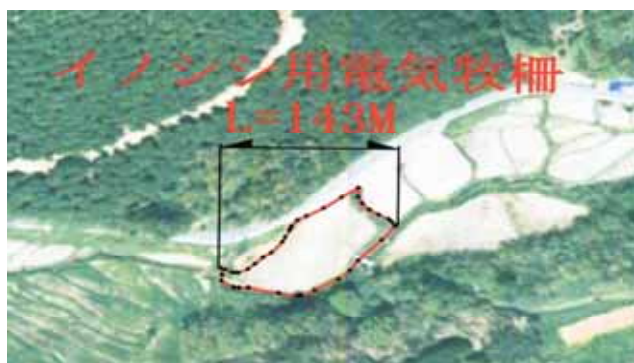
3. 取組の経緯及び内容

当集落では、農家の高齢化が進み、担い手も少なくなってきたことから、近い将来、集落の荒廃が進むことが懸念されていた。そのため、当制度を活用することにより、現在まで団結力の強化及び営農活動の意欲の増進を図ることができたものである。

主な集落の取組事例としては、地区の小学校と連携し、体験農園（田0.07a、畑0.03a）を開設し農作物の作付・管理の仕方について生徒達に指導を行ってきている。

開設までには色々な苦労があったが、現在まで多くの小学生に農作業を通じ、農業の楽しさ、作ることの喜びを教えることができおり、今後もこの活動を継続していく。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

・集落では、猪による被害が多発しているため電気牧柵を約140m設置し、被害の防止に努めている。



体験農園（畑）の開設作業



現在の体験農園（畑）の風景



現在の体験農園（田）の風景



体験農園（田）の稲刈の状況

【平成21年度までの取組目標】

- 集落での乗用田植機の共同利用による営農の効率化・低コスト化（当初0ha目標4.29ha（協定農用地面積の55%））
- 地区の小学校と連携し、体験農園実施（5年間継続して実施）

＜学校教育等との連携を目標としている事例＞

○地域の幼稚園と連携し農作業体験活動

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛媛県松山市 久谷本組			
協 定 面 積 6ha	田 (99%) 水稲	畑 (1%) キウイフルーツ	草地 —	採草放牧地 —
交 付 金 額 104万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	リーダー育成		7%
		農道・水路管理費		20%
		マスタープラン事業費		18%
		会議費		5%
協 定 参 加 者	農業者 25人			

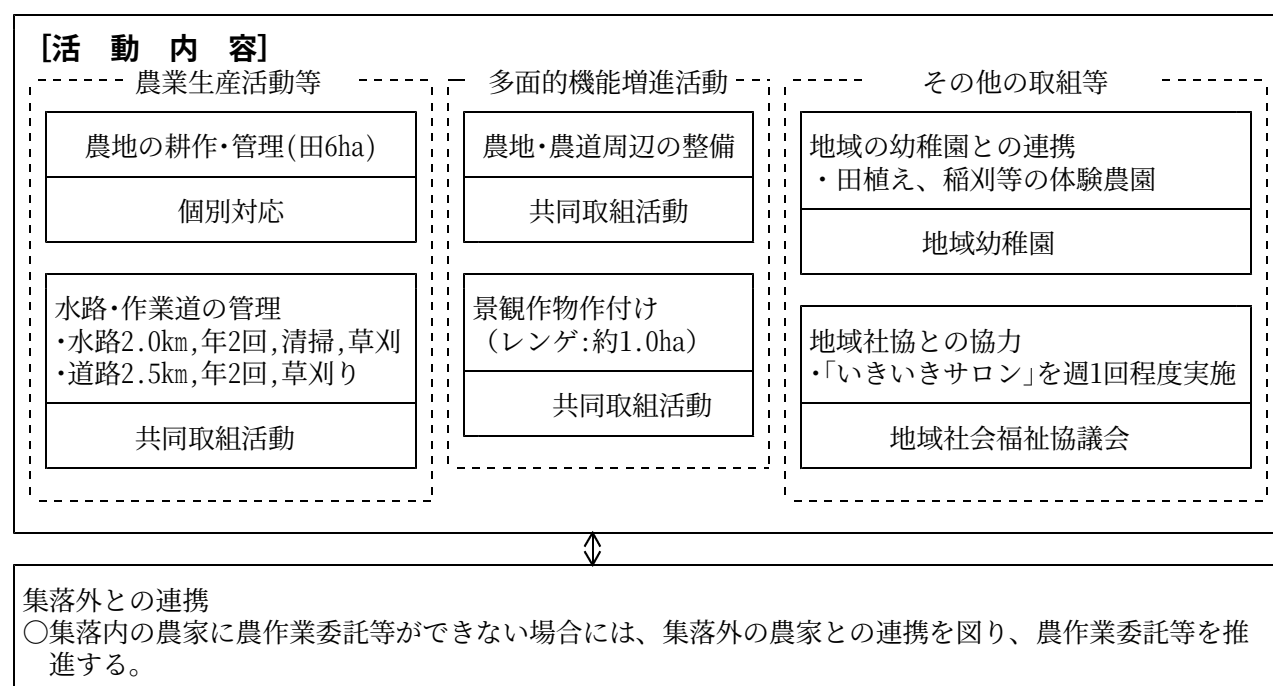
2. 集落マスタープランの概要

久谷本組集落は、松山市の南部に位置する自然環境に恵まれた農村地帯で、また「へんろ道」に沿って広がるこの地域は、農村文化の持つ良さも残している。

しかしながら、近年米の販売価格が厳しさを増す中で集落から農業の次代の担い手が他産業、他地域へ流出しているのが現状である。久谷本組集落では、新規就農者、定年帰農者、農業後継者等が集落に円滑に定着できるよう努めることが課題となっている。

さらに、集落外の住民が訪ねやすい環境づくりを行うことで、集落外の住民に久谷本組集落の良さをPRしてくこともテーマとなっていた。

そこで、新たに地域の幼稚園と連携し、水田を開放した体験農園に取り組んでいくこととした。また、稲刈り後の水田を利用してレンゲの種子を蒔き、集落の環境保全を徹底するとともに、園児が作ったお米で、「餅つき大会」等を行い、老若男女問わず世代間を超えた交流を促し、地区の活性化を図っていきけるよう努めていきたい。このような活動を行うことが、後継者の確保・育成につながり、集落農家数が維持されることを目標としている。



3. 取組の経緯及び内容

当集落は、水田農家25名で構成された集落協定であり、協定参加者と農地所有者が連携して農業生産活動を継続したことにより耕作放棄地を出さないでいたものの農業者の高齢化、担い手不足、米の価格低迷等、様々な課題を抱える中で、引き続き新対策に取り組むこととなった。

今年度は、地域の幼稚園と連携し、園児たちが田植え、稲刈りを体験するという取り組みを行った。0.3aの水田を開放して、6月に田植え、10月に稲刈り、稲刈り後にレンゲの種子を蒔き、集落の景観作りも目指している。

今後は、レンゲが咲く4月頃に園児が作ったお米で「餅つき大会」を計画し、子供からお年寄りまでが交流できる場を設けていきたい。

このような取り組みを行っていく中で、集落の活性化が図れ、将来に渡って集落及び農業生産活動が維持発展できるよう努めていく。



< 幼稚園児と田植え >



< 幼稚園児と稲刈り >

【平成21年度までの取組目標】

- 集落参加者による共同農地管理
 - ・ 他集落との連携により、管理者不在時に農作業受委託による農地の管理を行っていく。
- 地域との連携による集落の活性化
 - ・ 子供からお年寄りまでが交流できる場を提供し、集落の活性化を図る。

＜学校教育等との連携を目標としている事例＞

○都市との交流を生かした地域の活性化を進めます

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福岡県北九州市小倉南区 三岳			
協 定 面 積 6.4ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲・野菜			
交 付 金 額 135万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50 %)	集落協定担当者の活動経費		4%
		鳥獣害防止対策費、水路・農道等の維持管理経費		11%
		小学校との交流、農地に隣接する梅園等の管理経費		26%
		その他事務費等		9%
協 定 参 加 者	農業者 17人、 その他の参加者 11人			

2. 集落マスタープランの概要

【集落の将来像】

農業生産活動を維持し、耕作放棄地を出さない。あわせて、水路・農道の管理や梅園等の管理を行い、多面的機能と景観の保全を図る。

また、農産加工品の生産・販売を通して集落機能の活性化を図りつつ、小学校児童や都市住民との交流活動を行い、中山間地域農業の重要性の理解を図る。

【5年間での活動目標】

- 水路・農道等の管理（定期的な清掃等）、○小学生との交流、
- 農産加工品の製造販売、○堆きゅう肥等有機肥料の施肥による地力向上と環境への配慮

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	その他の活動
農地耕作・管理（田6.4ha）	堆きゅう肥の施用（随時）	鳥獣害防止対策（電気柵の設置）
個別対応	個別対応	個別対応
水路・作業道の管理 ・水路、年2回清掃、草刈り ・道路、年2回 草刈り	自然生態系の保全に関する 学校教育等との連携 ・小学生が俳句を竹短冊に 書き、三岳梅林の梅木に掛 ける。地元住民との交流	農地に隣接する梅園等の管理 ・三岳梅林、年2回草刈り
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動
農地法面の定期的な点検 （随時）		地場産農産物等の加工・販売 ・梅を使った農産加工品の生産 量の増加と販売先の開拓
共同取組活動		共同取組活動

3. 取組の経緯及び内容

本集落は、北九州市小倉南区合馬地区にある世帯数28戸の集落である。合馬地区は、有数のたけのこ産地であり、その一角を占める当集落もたけのこ生産が盛んである。加えて、水稻、なす、しゅんぎく等の野菜、小倉牛の生産が行われ、特に春の七草は、集団での栽培に取り組んでいる。

また、この地域の財産である梅園「三岳梅林」を共同で管理すると共に、小学校の学校行事として、全児童が梅の開花時期にあわせ、自然を詠んだ俳句を竹短冊に書き、三岳梅林の梅木に掛けるイベントの場を提供し、交流を図ることとしている。

また、都市との交流活動として、都市住民との協働による「三岳梅林ふれあい散策」を開催しており、地元の農産加工グループやむらづくり団体も積極的に協力している。

- 水路、農道の管理（清掃・草刈りと点検）
- 堆きゅう肥の施用
- 鳥獣害防止対策（電気柵の設置）
- 三岳梅林の管理（草刈り）
- 農産加工品の製造・販売
- 合馬小学校児童との交流



○農用地等保全マップ
鳥獣害防止対策（電気柵の設置）の位置、
共同で管理する三岳梅林の範囲等を图示



「三岳梅林の管理」（年2回の草刈り）



農産加工グループ「梅の里工房」のパンフレット（加工品の生産・販売）

【平成21年度までの取組目標】

- 地場産農産物等の加工・販売（農産加工品の生産量の増加、販売先の開拓）
- 自然生態系の保全に関する学校教育等との連携（小学校の全校生徒が俳句を竹短冊に書き、三岳梅林の梅木に掛けるとともに、地元住民との交流を図る）